

4 適性評価

(1) 政府参考人（内閣情報調査室）からの報告聴取

行政機関における適性評価に係る実施状況等は次のとおりである。

《表 2-6》適性評価の実施状況（令和2年1月1日～12月31日）

項目	件数等
○実施機関数	26 機関
○実施件数	59,958 件
行政機関の職員等	58,643 件
適合事業者の従業者	1,315 件
○評価対象者が同意しなかった件数	5 件
行政機関の職員等	5 件 (国土交通省 1 件・防衛省 4 件)
適合事業者の従業者	0 件
○同意を取り下げた件数	0 件
行政機関の職員等	0 件
適合事業者の従業者	0 件
○特定秘密を漏らすおそれがないと認められなかった件数	1 件
行政機関の職員等	1 件
適合事業者の従業者	0 件
○苦情件数	0 件

（国会報告（令和3年6月閣議決定）を基に衆議院情報監視審査会事務局で作成）

《表 2-7》 指定行政機関、特定秘密が記録された行政文書の保有状況
及び適性評価実施件数 対比表（令和 2 年）

行政機関名	指定行政機関	特定秘密が 記録された 行政文書数 ^{※1}	令和 2 年中の 適性評価実施件数 ^{※2} (うち行政機関の職員等)	
国家安全保障会議	○	0	0	(0)
内閣官房	○	129,026	784	(406)
内閣法制局	—	3	2	(2)
内閣府	○	4	51	(51)
国家公安委員会	○	0	0	(0)
警察庁	○	36,853	1,152	(1,152)
警察庁		36,747	331	(331)
都道府県警察	—	68	821	(821)
(行政文書を重複して保有)		38	—	—
金融庁	○	0	2	(2)
消費者庁	—	0	6	(6)
総務省	○	50	24	(24)
消防庁	○	0	13	(13)
法務省	○	3	6	(6)
出入国在留管理庁	○	3	11	(11)
公安調査庁	○	23,408	76	(76)
外務省	○	125,825	509	(504)
財務省	○	10	72	(72)
文部科学省	—	0	15	(11)
厚生労働省	○	0	11	(11)
農林水産省	—	0	14	(14)
水産庁	—	0	17	(17)
経済産業省	○	125	46	(46)
資源エネルギー庁	○	0	4	(4)
国土交通省	—	3,629	36	(36)
気象庁	—	0	6	(6)
海上保安庁	○	20,633	197	(197)
環境省	—	0	1	(1)
原子力規制委員会	○	0	9	(9)
防衛省	○	183,303	55,841	(55,562)
防衛装備庁	○	295	1,053	(404)
合計	20	523,170	59,958	(58,643)

(国会報告（令和 3 年 6 月閣議決定）を基に衆議院情報監視審査会事務局で作成)

※ 1 特定秘密が記録された行政文書の保有状況（令和 2 年 12 月 31 日時点）より抜粋。

※ 2 令和 2 年中の各行政機関の適性評価の実施件数より抜粋。

(2) 関係行政機関からの説明概要及び質疑

※質疑が行われなかった行政機関については、質疑の記載をしていない。

ア 国家安全保障会議（令和4年3月10日審査会）

政府参考人からの説明概要

国家安全保障会議の議長及び議員は、いずれも行政機関の長又は国務大臣であることから、特定秘密保護法により、適性評価を受けることを要しないこととされており、適性評価を行っていない。

イー① 内閣官房（内閣情報調査室）（令和4年3月10日審査会）

政府参考人からの説明概要

内閣官房における適性評価は、内閣情報調査室が一括して実施している。適性評価の結果等が目的外利用されることを防止するため、適性評価実施担当と人事担当は分けている。

内閣官房では、職員に対して406件、適合事業者の従業者に対して378件、計784件の適性評価を実施した。

適性評価の対象者による不同意、同意の取り下げ及び苦情の申出はなかった。

イー② 内閣官房（国家安全保障局）（令和4年3月10日審査会）

政府参考人からの説明概要

内閣官房の適性評価実施部署である内閣情報調査室から説明済みである。

イー③ 内閣官房（事態対処・危機管理担当）（令和4年3月10日審査会）

政府参考人からの説明概要

内閣官房の適性評価実施部署である内閣情報調査室から説明済みである。

ウ 警察庁（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和2年中の適性評価の実施件数は、警察庁が331件、都道府県警察が821件、計1,152件である。前年からやや増加しているが、これは直近に実施した適性評価から5年経過し、再度適性評価を実施した者もいたためとみている。

エ 総務省（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和2年中、適性評価を実施した職員の数、適合事業者の従業員数は0名である。適性評価の実施に同意をしなかった者及び同意を取り下げた者の数はそれぞれ0名、苦情の申出件数も0件である。

オ 法務省（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和2年中に適性評価を実施した職員は6名である。適合事業者の従業員数は0名である。また、令和2年末時点における特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者は22名である。

カ 出入国在留管理庁（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和2年中に適性評価を実施した職員は11名である。適合事業者の従業員数は0名である。また、令和2年12月末時点における特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者は26名である。

キ 公安調査庁（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

公安調査庁では、令和2年中、76人の職員に対し適性評価を行った。適性評価の実施に対する不同意件数、同意取下げ件数、申出のあった苦情の件数は、いずれも0件であった。なお、特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の数は、令和2年12月末時点で227人である。

ク 外務省（令和4年3月24日審査会）

政府参考人からの説明概要

外務省では、令和2年に509件の適性評価を実施した。その内訳は、外務省職員が504件、適合事業者が5件である。

令和2年に行った適性評価の評価対象者のうち、評価対象者が適性評価の実施について同意をしなかった件数はない。また、適性評価の対象者が同意を取り下げた件数及び申出のあった苦情の件数は共に0件である。

ケ 経済産業省（令和4年3月17日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和2年中に、合計46名の適性評価を実施した。なお、現在、適合事業者はいない。

コ 海上保安庁（令和４年３月１７日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和２年中に実施した職員に対する適性評価の件数は、職員に対して197件、適合事業者の従業員に対して0件であった。

なお、適性評価の実施に対する不同意、同意の取り下げ、苦情の申出については、いずれも0件であった。

サ 防衛省（令和４年３月３１日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和２年中に、防衛省の職員に対して55,562件、適合事業者の従業員に対して279件、計55,841件の適性評価を実施した。

また、同年中に防衛省における適性評価の評価対象者が同意しなかった件数は4件、評価対象者が同意を取り下げた件数及び苦情の申出の件数は、いずれも0件である。

なお、令和２年末時点において、特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の数は、防衛省の職員が116,659人、適合事業者の従業員が705人で、計117,364人である。

シ 防衛装備庁（令和４年３月３１日審査会）

政府参考人からの説明概要

令和２年中に、防衛装備庁の職員に対して404件、適合事業者の従業員に対して649件、計1,053件の適性評価を実施した。

また、評価対象者が同意をしなかった件数、評価対象者が同意を取り下げた件数及び評価対象者からの苦情の申出の件数は、いずれも0件である。